

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）

（機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 23 年 1 月分

No.	発生日	設 備	概 要	処置状況 (10月31日現在)	発生場所
1	H23.1.1	給排水処理設備 (発電所にて使用する 純水等を製造、排水を 処理する設備)	給排水処理設備の運転監視装置において、給排水処理設備運転状況のデータ収集に異常があることを示す表示を確認した。 原因調査の結果、運転監視装置を再起動したところ、再起動しなかったため、運転監視装置の不良によるものと推定した。 このため、運転監視装置を新品に交換し復旧した。	処置済み	中 央 制 御 室
2	H23.1.1	海水ポンプ室除塵装置 (冷却用として取水す る海水中の塵かきを取 水路内にて取り除く設 備)	3系列ある海水ポンプ室除塵装置のうち1系列において、塵かきを洗い落とすための洗浄水の圧力が低いことを示す警報が発生し、除塵装置が停止した。 当該装置を確認したところ、当該装置の洗浄ポンプの吸込み口に塵かきが詰まっていたことから、塵かきを除去し復旧した。 原因調査結果、当該装置内に塵かきが大量にたまり、あふれ出た塵かきの一部が吸込み口に詰まったためと推定した。 このため、当該装置内の塵かきの量を確認する頻度を手順書に反映した。	処置済み	屋 外

3	H23.1.27	<p>制御棒駆動機構自動交換機ボルト脱着機  (制御棒駆動機構を脱着する設備)</p>	<p>制御棒駆動機構自動交換機ボルト脱着機の点検作業中に、当該機器の胴体カバーがカバー内部に設置してあるリミットスイッチに接触し、リミットスイッチが損傷した。  このため、リミットスイッチを交換し復旧した。  原因調査の結果、当該作業は工事要領書に明確な記載が無かったため、胴体カバーの取外し時にリミットスイッチを先に取外すべきことを失念して外し忘れたことにより、リミットスイッチが損傷したものと判明した。  そのため、当該作業時にリミットスイッチを取外す作業を明確に工事要領書に反映した。</p>	処置済み	原子炉 建屋
---	----------	---	---	------	-----------

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。  
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。  
なお、今後、水平展開について検討・対応します。